

平成 24 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 23 年度実績と平成 24 年度計画)

【1枚目】

事業コード	41420001	
事務事業名	防犯対策事業	
予算書の事業名	防犯対策事業	
事業期間	開始年度	昭和45年度
	終了年度	当年度継続
	業務分類	6. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input checked="" type="radio"/> 2. アウトソーシング <input checked="" type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	02040200
部名等	民生部	
課名等	環境安全課	
係名等	生活安全係	
記入者氏名	谷口 友美	
電話番号	0765-23-1048	

政策体系上の位置付け	コード2	414002
政策の柱	基2 安全で快適な暮らしやすいまちづくり	
政策名	1 生命と財産を守る安全・安心な暮らしの確保	
施策名	4. 日常生活の安全確保	
区分	なし	
基本事業名	防犯対策の推進	

予算科目	コード3	001020112
会計	一般会計	
款	2. 総務費	
項	1. 総務管理費	
目	12. 防犯対策費	

◆事業概要 (どのような事業か。事業の内容、業務の手順など)				実績		計画・目標				
魚津市防犯協会、魚津市安全安心なまちづくり推進センター、魚津神社祭礼対策協議会、暴力追放運動推進協議会の活動支援				単位	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 市民 防犯関係団体 魚津市防犯協会 魚津市暴力追放運動推進協議会 魚津市安全安心なまちづくり推進センター 魚津神社祭礼対策協議会	対象指標	① 市民 ② 防犯関係組織数 (市組織) ③ 地区安全なまちづくり推進センター数	人 組織 組織	45,176 34 12	44,812 34 12	44,966 34 12	44,728 34 12	44,490 34 12	
手段	<平成23年度の主な活動内容> 安心安全なまちづくり推進センター及び魚津神社祭礼対策協議会の事務局業務、防犯関係団体への活動補助金の交付、暴力団排除条例の制定 *平成24年度の変更点 市の事務、事業からの暴力団排除措置を講ずるための連携に関する協定を魚津署と締結	活動指標	魚津市暴力追放運動推進協議会の年間活動費 (事務にかかる経費を除く) ① 魚津市防犯協会の年間活動費 (事務にかかる経費を除く) ②	千円 千円	1,226 1,288	830 1,269	1,120 1,405	1,200 1,400	1,200 1,400	
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 市民の防犯意識の高揚を図り、各地区で定期的に防犯パトロールを実施するなど、防犯意識の充実を図る。また、暴力団の排除や少年の非行防止など、犯罪に対する意識の高揚を図る。 犯罪発生、被害者の減少	成果指標	① 人口1万人あたりの刑法犯発生件数：当市の数値/全国平均 ② 万引き等窃盗件数 ③	% 件	62 215	56 163	55.00 155	53.00 150	50.00 145	
その結果	<施策の目指すがた> 市民一人ひとりが防犯意識を持ち、犯罪の少ない安全で住みよい地域社会が実現しています。	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入								
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) ・昭和45年から犯罪の減少を目指し、魚津市防犯協会の活動が始まった。 ・平成6年度から健全な祭礼となるよう「魚津神社祭礼対策協議会」が設立された。 ・平成17年度から安全に関係する防犯活動主体間の協議・調整を行うため「魚津市安全なまちづくりセンター」を設立された。 ・子どもに対する不審な声かけが多発していたため、平成18年度から青色防犯パトロール車によるパトロール活動が開始された。 ・平成21年度から防犯協会・暴力追放運動推進協議会の事務局を交通センター内に置き、アウトソーシングを行った。 ・富山県暴力団排除条例施行 (H23.8.1)				財源内訳	(千円)	200	200	200	0	0
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) ・市と警察が一体となり、暴力団追放意識の高揚と普及啓発活動により、市民や飲食店では暴力団を恐れない機運が高まった。 ・近年、子どもに対する不審な声かけ等、不審者がいるため地域パトロールを強化する必要がある。また、長引く景気低迷や社会の複雑化などの影響から様々な犯罪が発生するようになっており、特に最近では詐欺による被害が増加する傾向にある。 魚津市暴力団排除条例の制定 (H24.4.1施行)				①国・県支出金	(千円)	200	200	200	0	0
				②市・町・区・村交付金	(千円)	0	0	0	0	0
				③その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	
				④一般財源	(千円)	680	614	2,144	2,344	2,344
				A. 予算(決算)額(①～④の合計)	(千円)	880	814	2,344	2,344	2,344
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 不審者等の声かけ事例があり、パトロールの実施が求められている				①事務事業に携わる正規職員数	(人)	3	3	3	3	
				②事務事業の年間所要時間	(時間)	620	540	540	540	
				B. 人件費 (②×人件費単価/千円)	(千円)	2,607	2,271	2,271	2,271	
				事務事業に係る総費用 (A+B)	(千円)	3,487	3,085	4,615	4,615	
				(参考) 人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	
				◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
				● 把握している ○ 把握していない	安全なまちづくり推進センターの設置状況					

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
● 直結度大 ○ 直結度中 ○ 直結度小	説明 防犯関係団体の活動を支援し、防犯活動の充実を図ることは、犯罪の少ない安全で住みよい地域社会の実現に直結する
2. 市の関与の妥当性 (なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
○ 法令などにより市による実施が義務付けられている 民間可能 ○ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) なため、市による実施が妥当 ● 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 ○ 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地 (【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか)	
あり	説明 大きな犯罪事案はないが、ただし、小学生への不審者の声かけ事業があり、パトロール活動の充実が必要である。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業なし

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
あり	説明 防犯協会、暴力追放運動推進協議会、安全なまちづくり推進センターの一体化
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 必要最小限の業務時間

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)	
なし	説明 市民を対象にした事業、活動であり、受益機会は偏っていない
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)	
平均	説明 適正な水準

★ 評価結果の総括と今後の方向性	
(1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	● 適切 ○ 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	○ 適切 ● 成果向上の余地あり
③ 効率性	○ 適切 ● コスト削減の余地あり
④ 公平性	● 適切 ○ 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性	
○ 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施	年度
○ 終了 ○ 廃止 ○ 休止	
○ 他の事務事業と統合又は連携	
○ 目的見直し	
● 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成24年度)	削減
	中・長期的 (3~5年間)	維持
防犯協会、暴力追放運動推進協議会、安全なまちづくり推進センターの活動の連携強化を図る。 防犯協会、暴力追放運動推進協議会、安全なまちづくり推進センターの一体化を推進する。		コストの方向性 成果の方向性

★一次評価 (課長総括評価)		二次評価の要否
・市民の地域安全への関心が高まっており、より一層の防犯活動を促進するためにも事業の継続は必要である。しかし、事業目的は「安全安心なまちづくり」であること。 ・地区組織が防犯組合のみであることから、市民目線から防犯協会、暴力追放運動推進協議会等の事業の一元化を図っていく必要がある。また、各世帯の負担の在り方 (H22年度に一部見直し)、市の補助金の在り方や目的を地区組合と協議し、その役割分担を明確にしていく必要がある。		不要

★二次評価 (経営戦略会議評価)	

平成 24 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 23 年度実績と平成 24 年度計画)

【1枚目】

事業コード	41420002	
事務事業名	防犯対策施設維持整備事業	
予算書の事業名	防犯対策施設維持整備事業	
事業期間	開始年度	昭和30年度
	終了年度	当面継続
	業務分類	1. 施設管理
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	02040200
部名等	民生部	
課名等	環境安全課	
係名等	生活安全係	
記入者氏名	谷口 友美	
電話番号	0765-23-1048	

政策体系上の位置付け	コード2	414002
政策の柱	基2 安全で快適な暮らしやすいまちづくり	
政策名	1 生命と財産を守る安全・安心な暮らしの確保	
施策名	4. 日常生活の安全確保	
区分	なし	
基本事業名	防犯対策の推進	

予算科目	コード3	001020112
会計	一般会計	
款	2. 総務費	
項	1. 総務管理費	
目	12. 防犯対策費	

◆事業概要 (どのような事業か。事業の内容、業務の手順など)				実績		計画・目標		
夜間等暗い市道における安心・安全確保のため、防犯灯の修繕等維持管理を行うとともに、市民の要望に基づき適正な場所に防犯灯を新設する。		単位	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など)	① 防犯灯設置数	灯	3,550	3,558	3,573	3,588	3,603
	市民 市所有の防犯灯	②						
		③						
手段	<平成23年度の主な活動内容>	① 防犯灯新規設置数	灯	11	8	15	15	15
	防犯灯の維持管理、LED灯の試験的設置 防犯灯LED化更新計画を作成	② 防犯灯修繕件数	灯	539	413	405	405	405
	*平成24年度の変更点 LED灯の新設 地区防犯灯LED化支援事業の実施 (H24新規 26灯分を予算化)	③						
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか)	① 正常に機能している防犯灯数	灯	3,550	3,558	3,573	3,588	3,603
	故障した防犯灯を修繕し、要望に沿って防犯灯を新設する。	② LED防犯灯の設置数 (市+地区)	灯	1	47	143	213	283
	防犯灯のLED化の促進	③						
その結果	<施策の目指すがた> 市民一人ひとりが防犯意識を持ち、犯罪の少ない安全で住みよい地域社会が実現しています。	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 昭和30年頃から夜間の安全を確保するために始まった。		財源内訳	(千円)	0	0	0	0	0
		①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
		②地方債	(千円)	0	0	0	0	0
		③その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
		④一般財源	(千円)	16,210	17,350	18,000	18,000	18,000
		A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	16,210	17,350	18,000	18,000	18,000
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など)		①事務事業に携わる正規職員数	(人)	2	2	2	2	2
市民が夜間に活動する機会が増えるとともに、安全や安心に対する市民の意識が大きく高揚してきた。白熱電球が切れた場合、水銀灯に切替してきたが、維持管理費の削減や地球温暖化防止対策として、防犯灯のLEDへの更新が今後必要と思われる。		②事務事業の年間所要時間	(時間)	660	400	400	400	400
		B. 人件費 (②×人件費単価/千円)	(千円)	2,775	1,682	1,682	1,682	1,682
		事務事業に係る総費用 (A+B)	(千円)	18,985	19,032	19,682	19,682	19,682
		(参考) 人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入)		◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
・地域から、町内管理の防犯灯も市で管理してほしいとの要望がある。 ・議会から、町内管理の防犯灯のLED化の補助について意見有り。		○ 把握している ● 把握していない	未調査 市管内の施設整備は、市町村それぞれが持つ整備計画により実施					

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
● 直結度大 ○ 直結度中 ○ 直結度小	説明 防犯灯を整備し、夜間等における安全性の確保は、犯罪の少ない安全で住みよい地域社会の実現に直結する。
2. 市の関与の妥当性 (なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
○ 法令などにより市による実施が義務付けられている 民間可能 ○ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) なため、市による実施が妥当 ● 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 ○ 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地 (【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか)	
なし	説明 防犯灯の整備状況については、ほぼ達成されていると考える
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業なし

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 必要最小限の事業費であり、削減の余地なし
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 必要最小限の業務時間

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)	
なし	説明 市民を対象にした事業、活動であり、受益機会は偏っていない
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)	
平均	説明 防犯灯の維持管理方法は、県内はじめ全国様々であり、市管理、地区等管理の棲み分けは適切であると考え

★ 評価結果の総括と今後の方向性	
(1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	● 適切 ○ 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	● 適切 ○ 成果向上の余地あり
③ 効率性	● 適切 ○ コスト削減の余地あり
④ 公平性	● 適切 ○ 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性	
● 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施	年度
○ 終了 ○ 廃止 ○ 休止	
○ 他の事務事業と統合又は連携	
○ 目的見直し	
○ 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成24年度)	コストの方向性 維持
	中・長期的 (3~5年間)	成果の方向性 維持
	市防犯灯のLED化の推進 地区防犯灯の整備に対する補助 (LED防犯灯の整備)	
	LED化の促進により、維持管理費の削減 (修繕料、電気料) を図り、削減額に見合う新設数の増による、安全対策の充実を図る	

★一次評価 (課長総括評価)		二次評価の要否
・夜間における道路等での安全確保のため、事業を継続していく必要がある。防犯灯設置累計数が増加していること、及び老朽化等に伴い修繕費が増加していくことから、コストの削減方法などを検討する必要がある。 ・防犯灯のLED化は、当初更新費用が一時的に増加するが、将来的なコストの削減、また地球温暖化防止対策の観点からも更新計画を策定し、計画的に更新していくことが重要である。		不要

★二次評価 (経営戦略会議評価)	